

## ● 「証明書コンビニ交付サービス」における税証明書の取り扱い開始について

7月2日からコンビニエンスストア等で証明書の発行を行う「証明書コンビニ交付サービス」において、「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」の発行に加え、「所得（市・道民税）証明書」と「市・道民税の課税証明書」の取り扱いを新たに開始します。

取得できる証明書が増えることから、より多くの市民の皆さまに活用いただきたいと考えています。

### 1 税証明書のコンビニ交付サービスの概要

サービス開始日	2018年7月2日（月）
利用可能時間	6：30～23：00
休止日	年末年始（12月29日～1月3日）、システムメンテナンス日 ※7月は7日（土）がメンテナンス日のため休止
対象となる証明書	○所得（市・道民税）証明書（最新の2年度分、本人分のみ） ○市・道民税の課税証明書（最新の2年度分、本人分のみ）
利用可能店舗 （市内約1,000店舗、 全国約54,000店舗）	【全店舗】セイコーマート、ローソン、セブン-イレブン、ファミリーマート、サークルKサンクス、イオン北海道（一部店舗） 【市外店舗のみ】Aコープ北東北、イオンリテール、コミュニティ・ストア、エコープ鹿児島、セーブオン、ミニストップ
利用対象者	札幌市に住民登録があり※1、「利用者証明用電子証明書※2」を記録したマイナンバーカード※3をお持ちの15歳以上の方 ※1 証明書は、原則として、1月1日（2018年度の証明書を必要とする場合は2018年1月1日）に住民登録をしていた市区町村で交付 ※2 キオスク端末を利用する際に、「利用者本人であること」を証明するもの ※3 マイナンバーカードを新規発行された方は、交付日の2営業日後から利用可能
手数料	1通400円（窓口と同じ金額） ※手数料免除となる使用目的で証明書を請求する場合は、市役所、市税事務所、区役所および出張所の税証明窓口での手続きが必要

### 2 利用方法

- (1) 各コンビニのキオスク端末（マルチコピー機）から「行政サービス」を選択
- (2) マイナンバーカードを端末のカードリーダーに読み込ませる
- (3) 「利用者証明用電子証明書」の暗証番号（数字4桁）を入力
- (4) 取得したい証明書（各種税証明書）を選択
- (5) 証明書の種類（所得証明書・課税証明書）を選択
- (6) 証明書の年度を選択（最新の2年度分）
- (7) 必要枚数等を入力
- (8) 内容を確認し、手数料を入金 ※店舗により手数料を入金する順番が異なる場合あり
- (9) 証明書が発行される

<参考>

1 2017年度の年間発行件数

住民票の写し : 1,127,127件 (うちコンビニ交付件数: 13,857件)  
印鑑登録証明書 : 531,628件 (うちコンビニ交付件数: 10,079件)  
所得(市・道民税)証明 : 311,961件  
課税証明書 : 21,066件

2 住民票の写し・印鑑登録証明書の証明書コンビニ交付サービスの概要

サービス開始日	2016年12月12日(月)
対象となる証明書	○住民票の写し(本人および同一世帯員) ※除かれた住民票(除票)、住民票コード・マイナンバー入りの住民票は発行不可 ○印鑑登録証明書(本人のみ) ※事前に印鑑登録が必要
利用対象者	札幌市に住民登録がある、「利用者証明用電子証明書」を記録したマイナンバーカードをお持ちの15歳以上の方
手数料	1通350円(窓口と同じ金額)

3 マイナンバーカード交付枚数(2018年5月31日時点)

187,705枚

問い合わせ先

財政局税政部税制課 岡本・廣川

電話: 211-2282 ファクス: 218-5149